

会告

定款改正について

さる1月22日の理事会において、定款改正(案)が審議され、承認されるとともに総会議案として付議されることとなりました。改正の趣旨および改正内容についてお知らせいたします。

改正の主眼は会費の規定を細則に移すこと、総会の成立要件を過半数以上とすることおよび正会員の会費を平成12年度から14,400円に改定することです。

第1点は定款第6条で規定されています会費の金額の規定を細則に移すことで、かねて、行政当局からも指導されていたものです。第7条の入会金の規定についても同様の趣旨です。なお、個人正会員のなかで、永年会員を創設いたしますが、これは会員の強い要望があり新設するもので、資格を有する人は申し出、理事会の承認によって会費半額とするもので、細則の中で規定します。

第2点は総会の定足数の規定です。当学会では会員現在数の3分の1以上を総会の成立要件としていますが、行政当局では公益法人のあり方について閣議決定されたことに基づいて「公益法人の設立許可および指導監督基準の運用指針」により総会の成立要件を過半数以上とするよう指導しています(会員数の多い場合は代議員制などの方式も考慮)。当学会では個人正会員および名誉会員が民法上の社員であり、全員同一の権利義務を有しています。このことから総会の成立について代議員制などの便宜措置はとらず行政当局の指導に沿った過半数以上の規定とします。

第3点は当学会の財政事情により個人正会員の会費を値上げするものです。昭和57年に会費を9,000円から12,000円に値上げして以来据え置きを続けてきましたが、このところ正会員数は伸び悩みからやや減少さらに賛助会員の大幅減により収入が大幅に減少しているのに対して人件費、通信運搬費などの支出増加から収支は悪化、財政委員会では平成8年度および平成9年度報告において会費値上げを答申していました。理事会では会員増強に努めるとともに経費削減にも努力し、できるだけ会費値上げを見送りに参りましたが、赤字決算が続くことは長期的に学会の財政基盤を危うくするとの観点に立ち、平成12年度からの会費値上げを提案することとなりました。

このような趣旨から理事会では定款改正を決議し、総会に付議いたすこととなりました。会員の皆様のご理解とご賛同を得て、以下の改正を図りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

変更事項

(1) 定款第6条中

①正会員「会費12,000円」とあるのを「別に定める」に改める。

②学生会員「会費5,000円」とあるのを「別に定める」に改める。

③賛助会員「この法人の目的に賛同し、その事業を後援し会費一口以上を納める個人、法人および団体とする」とあるのを

「この法人の目的に賛同し、その事業を後援し、別に定める会費一口以上を納める個人、法人および団体とする」に改める。

「ただし、一口は、別に定めるところにより、次に掲げる種別に応じた金額とする。A種年額95,000円、B種年額48,000円」とあるのを削除する。

(2) 定款第7条中

「会員になろうとする者は、入会金(正会員1,200円、学生会員600円)に会費を添えて入会申込書を提出し、理事会の承認を受けなければならない。」とあるのを「会員になろうとする者は、入会金に会費を添えて入会申込書を提出し、理事会の承認を受けなければならない。」に改める。

(3) 定款第31条中

「総会は会員現在数の3分の1以上出席しなければ、その議事を開き議決できない。ただし当該議事につき書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす。」とあるのを「総会は会員現在数の過半数以上出席しなければ、その議事を開き議決できない。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす。」に改める。

(4) 附則に下記事項を追加する

7) 本定款文部大臣の認可のあった日(平成 年 月 日)から施行し、平成12年度から適用する。

細則の変更箇所

第1章会員(以下のように変更) 会員・入会金および会費

第1条(以下の項を追加)

2 正会員、学生会員の入会金は次の通りとする。

正会員1,500円、学生会員600円

3 会員の会費年額は定款第6条の種別により次の通りとする。

正会員 14,400円

学生会員 5,000円

賛助会員一口A種 95,000円

B種 48,000円

第2条(下線部分の文章を追加)

2 賛助会員(B種)は次に掲げるものとする。該当しない賛助会員はA種とする

第9条 次の項を追加する

正会員のうち、以下の条件に該当する会員は永年会員とする。

30年以上正会員を継続し、70歳以上である者。なお、永年会員は申し出に基づき理事会の承認により会費を半額とすることができる。

なお、個人正会員会費のうち、論文誌なしの会員は現在年会費10,400円ですが、平成12年度からは年会費12,400円となります。

庶務理事 上田 徹、中野一夫